

平成30年第2回定例会町長あいさつ

平成30年6月7日

御嵩町議会第2回定例会の開会にあたり、町政を巡る諸課題についての所見、報告を申し上げますとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

「平成」の元号も、残り1年を切り、来年の第2回定例会では、新たな元号のもと議会が開催されていることとなります。陛下の退位により、日本は大きな時代の区切りを迎えることとなります。町政運営においても気持ちを引き締め、今後も議会の皆さまと議論を重ね、継続、深化、発展させていきたいと思っております。そのような思いでおりましたところ発生したのが、日大と関学のアメフト定期戦での悪質タックル事案です。指導者のあり方、組織の姿勢、有事の際の対応など普遍的なスポーツに求められる真理。それとは逆に時代の変化を感じ取らなければなりません。簡単に映像や記録に残せる時代となり、あったことをなかったことにはできない時代。自由に意見の交わせるネット社会の定着など、行政においても組織の中の個人のあり方や役割の認識が重要であることを改めて考えさせられております。「平成」における町政運営は、平井儀男氏、柳川喜郎氏、そして私へとバトンを引き継ぎ、その重責を担ってまいりました。それぞれの場面・局面でこれからの本町の夢や希望、目指すべき姿を描き、課題・難題に直面し、皆さまとともに知恵を絞り、検討し、熟慮、熟考のうえ、幾多の決断をしてまいりました。その中で新庁舎等整備について、新築にすることに加え木造での建設を決めたことは、必然的な流れであったと思っております。それに基づき、議会の皆さまにおいても、現地からの移転。移転先を21号バイパスエリアに決定していただいたことは、平成の時代の大きな決断の一つであったと思っております。

第1回定例会終了後の3月22日には、21号バイパスの候補地エリアの土地所有者の皆さまに、事業計画について説明をさせていただきました。概ねご理解をいただけたと認識しております。

また、先月開催しました行政懇談会では、質問やアンケート結果からも、皆さまの一番の関心は新庁舎等整備でありました。そして、新庁舎等に対する思いやイメージなど想像を膨らませている方もおみえになりました。是非、多くの方からご意見をいただける機会を設けたい、多くの方に関わっていただきたいと考えております。新庁舎等は、決して華美なものではなく、良いものを作ってまいりたいと思っております。皆さまの憩いの場となり、まちづくりの拠点として、本町のシンボルとして誇りに思っただけのようなものを目指してまいります。

【新庁舎の木造化について】

私が木造での新庁舎建設を表明したことで、各方面から反響をいただいております。去る3月8日には、東京都江東区の木材会館で開催された「設計段階からの技術支援成果報告会」へ出席してまいりました。この報告会は、御嵩町が新庁舎の木造化のため技術支援を受けている「一般社団法人 木を生かす建築推進協議会」が主催したもので、可茂森林組合の河方総務課長とともに、「森林経営信託による地域材を活用した公共建築物の実現」と題し講演を行いました。当日は林野庁や市町村といった行政関係者や、林業関係者など全国各地から参加者があり、本町の森林経営信託や新庁舎建設に木材を活用する取り組みについて、高い評価をいただくことができました。本町のこれまでの取り組み、また今後のあり方などから木造との結論を出ささせていただいたのであって、決して高い評価を得るための結論ではありませんでしたが、注目され評価されることは決して悪くはないと考えているようになっていきます。

新庁舎の木造化に向け、平成30年度は、まず新庁舎に使用する木材の品質調査を行います。新庁舎建設にあたっては、できる限り御嵩町産の木材を使用したいと考えているため、町有林の木材の品質をあらかじめ検査することにより、今後の木材調達の計画を前進させることができます。検査は、木材が公共建築物に使用が可能かどうか確認するため、JAS（日本農林規格）に適合しているかどうかを試験するもので、規格で定める項目として、木材の変形し難さを表すヤング係数などを測定いたします。

環境モデル都市として、木材の地産地消を行うことで、新庁舎の木造化のモデルケースとなることを目指してまいります。

【中保育園・中児童館について】

新庁舎と同じ21号バイパスエリアへの移転、新築を計画しております中保育園につきましては、平成20年に民営化した御嵩保育園の成功事例や本町の財政的な視点から民営化することとし、運営事業者が園舎を建設する民設民営を想定しております。また、中児童館につきましては、本町が児童館を建設し、中保育園の運営事業者に運営をしてもらう公設民営を想定しております。

新たな庁舎の開庁は、平成35年4月を目指しておりますが、保育園・児童館につきましては、保護者の皆さまに少しでも早く新しい園舎、児童館で安心して通園、ご利用いただくため、新庁舎より早く平成34年4月の開園・開館を目指しております。民営化につきましては、新たな保育園の運営事業者と園児や保護者の皆さまとの融和を事前に図っていただくために、現在の中保育園に指定管理者制度を導入し、民営化を前倒しさせていただくことにいたしました。

中保育園を指定管理者において管理を行うことになりましたが、保育の質は確保してまいります。御嵩保育園も本町の保育方針に従っていただきながら民間事業者としての良さを発揮していただいておりますので、指定管理後の中保育園も同様に運営していただけるよう連携を進めてまいります。

なお、本定例会に指定管理者制度を導入するため「御嵩町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を上程しておりますので、よろしく願いいたします。

【亜炭鉱跡防災対策事業について】

南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業が始まって本年度で2年目を迎えました。第1期の西田地内での充てん工事は、地元の皆さまのご理解とご協力により順調に進んでおり、道路との一体施工実証試験の結果を踏まえ、第2期、第3期、第4期の充てん工事を早急に発注できるよう国、県にお願いしているところであります。並行して事前に空洞を探查する何かよい方法はないか実証試験を行っているところですが、なかなかはっきりした結果が出ないというのが実状であります。また、流動化処理工法においても、現在あゆみ館で充てん工事を実施しておりますが、充てん材を運んでくる方がいいのか、現地プラントで製造した方がいいのか比較検討し、現地プラントで行うよう進めているところであります。

この事業では、平成32年度までに与えられた予算をきっちり消化できるよう、できる限り前倒しして工事を行っていきたいと考えておりますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

【学校安全総合支援事業について】

文部科学省の新たな事業である「学校安全総合支援事業」は、「第2次学校安全の推進に関する計画」に基づく事業で、都道府県等の教育委員会がモデル地域を選定し、当該教育委員会が中心となって、公立、私立を問わず、地域内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校を対象に、発達段階に応じた生活安全、交通安全、災害安全など、学校安全の推進体制を構築し、これらの成果を基に都道府県内の他の地域に普及することにより広域的な学校安全体制の構築を図ることを目的とするものです。

県におきましてもこの事業推進のため、モデル地域選定にあたって各市町村に対し、事業提案も含め募集がありました。

本町では、上之郷小学校が24年度から2年間「県の防災教育指定校」として指定されて以降も引き続き防災教育に力を入れており、防災学習を目的とした「防災キャンプ」を4年前より実施しております。これを御嵩小学校、伏見小学校の児童に対しても参加を呼び掛けることや、昨年、東濃高校生を対象に実施した「高校生向け防災アカデミー事業」を、本年度は、本町から可茂管内の高校に通う生徒がいる高校も対象として広く募集するなど、既に実施している事業を拡大することを提案いたしました。

これらに加え、幼稚園に対しては、地震体験やバケツリレー競争など、遊び要素を取り入れた防災教室の開催を、中学校に対しては、岐阜大学や岐阜県防災広域センターへ出向き、有識者による災害特性に関する講義や避難所運営方法など、実践的な知識と技術の習得を通して、災害時において自分たちができる役割を学んでいただくという提案をさせていただきました。現在、計画を具体化する、関係機関、団体等との調整をしております。

本事業実施にあたっては、幼稚園、学校、PTA、防災リーダー会、消防団、大学の有識者等々、多くの機関との連携が不可欠であり、地域全体で学校安全に対する意識を高めるとともに、本町の安心、安全なまちづくり事業の一つにしたいと考えておりますので、議員の皆さまにおかれましても、ご理解、ご協力をお願いするものです。

【学校教育での推進事業について】

教育委員会では、教育上の諸課題に関する調査研究や体験学習を通じた実践を行うため、昨年度末に県教育委員会に「学校におけるカリキュラム・マネジメント充実事業」と「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」の二つの事業について企画提案したところ、採択されました。

「学校におけるカリキュラム・マネジメント充実事業」は、新学習指導要領で示された社会に開かれた教育課程の実現のために、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育の実施状況に応じた改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ろうとするもので、上之郷中学校を指定モデルとして研究開発を進めてまいります。

また、「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」は、身近にある地域の自然や歴史・文化・産業等について学ぶ「ふるさと教育」に取り組み、岐阜県の魅力を新たに発見したり、見識を広げることを通して「ふるさと岐阜」への誇りと愛着を深め、心豊かでたくましい子どもを育む教育を推進するもので、御嵩小学校で事業を計画しております。

いずれも、県からの委託金を受ける形で事業を進めるため、本定例会の補正予算に計上させていただきましたので、よろしく願いいたします。

【平成 30 年度一般会計補正予算について】

今回提出いたします議案の平成 30 年度一般会計補正予算関連について、主なものをご説明いたします。

まず歳入についてですが、商工費補助金や教育関係の委託金など、県支出金を 676 万 6 千円増額したほか、諸収入では、コミュニティ助成事業助成金 1,700 万円を追加しております。

次に歳出であります。総務費は、特定空家解体工事費や地区集会施設整備補助金など、1,746 万 3 千円、消防費は、学校安全総合支援事業費や消防団・防災リーダー用備品購入費、防災行政無線配信アプリ作成事業費など 697 万 8 千円、教育費では、学校におけるカリキュラム・マネジメント充実事業費や清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業費など 481 万 9 千円を増額計上しております。補正予算額は、歳入歳出ともに 3,424 万 4 千円の追加となっております。

以上、町政を巡る諸課題についての所見や報告についてご説明させていただくとともに、一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今回提案いたしますのは、承認案件 5 件、人事案件 1 件、補正予算 2 件、条例関係 5 件、その他の議決案件 3 件、報告案件 6 件、都合 22 件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明申し上げます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。